

令和7年度 第2回 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 会議録

							記録者	石橋 仁志
供 覧	部 長	次長	課 長	課長補佐	係 長	係 員		
件 名	令和7年度第2回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会							
日 時	令和7年11月7日（金）午後1時30分～午後2時20分							
場 所	龍ヶ崎市役所 保健福祉棟3階 コミュニティホールA							
出 席 者	<p>【委員】            大槻毅会長 山本法勝副会長 大友啓二朗委員 林敬子委員            林佳範委員 深瀬宗三委員 久米原孝子委員 芳住久江委員</p> <p>【事務局】            健康スポーツ部 足立部長            福祉部 篠塚次長            福祉総務課            高齢福祉グループ 渡部課長補佐、坪井係長、小田倉主事            介護保険課 重田課長            介護保険グループ 石橋課長補佐、塚本主査</p>							
傍 聴 人 数	1名							
議 事	<p>【議事】            1 開会            2 議事            (1) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画について（諮問）            (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案）について            (3) 在宅介護実態調査（案）について            (4) 龍ヶ崎市高齢者等介護用品購入費助成事業について            (5) その他            3 閉会</p>							
事務局	<p>ただ今より、令和7年度第2回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、大槻会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p>							
大槻会長	<p>お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の主要なところでは、次の期間の計画策定に向けたニーズ調査がございます。有意義な協議会となりますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。</p>							
事務局	<p>ありがとうございました。            (配付資料、追加資料の確認)            本日の委員の出席状況をご報告いたします。委員総数14名のところ、8名の委員の方が出席されております。定足数に達しておりますので、条例</p>							

	<p>第6条第2項の規定により、本協議会が有効に成立しておりますことをご報告いたします。なお、飯岡委員、丸山委員、杉野委員、辰澤委員、岩尾委員、福田委員からはご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、本日の議事に移りたいと思います。条例第5条第2項の規定により、議事の進行につきましては、大槻会長にお願いしたいと存じます。大槻会長、よろしくお願ひいたします。</p>
大槻会長	<p>改めまして、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに本日の協議会に際しまして、傍聴の申し込みがありましたので、これを許可しておりますことをご報告いたします。傍聴の方に申し上げますが、傍聴注意事項に基づき、静粛に傍聴されますようお願いいたします。</p> <p>議題に入ります前に、本日の会議の議事録署名人を選任いたします。林佳範委員、芳住久江委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議事録署名人は林佳範委員、芳住久江委員のご両名にお願いしたいと思います。本日の会議録がまとまりましたら、ご確認のうえ署名をお願いいたします。</p> <p>本日の次第に従い議事に入ります。</p> <p>(1) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画について(諮問)でございます。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	(資料に基づき介護保険課が説明)
大槻会長	ただいま第10期計画についての諮問が市長より本協議会に提示されました。龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会条例の第2条第1項第1号により、本協議会は市長の諮問に応じ、高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定、推進、進行管理に関する事項を調査審議すると規定されています。今回この諮問を受けて、これから本協議会において計画策定に向け、審議を行っていきたいと考えております。そこで第10期計画の策定スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(追加資料「龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定スケジュール(案)」に基づき介護保険課が説明)
大槻会長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
委員	(意見等なし)
大槻会長	では、よろしいでしょうか。来年度は第10期計画策定に向け、運営協議会の開催回数が増えておりますが、委員の皆さんのご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。
	続きまして(2)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(案)についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料に基づき介護保険課が説明)
大槻会長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。
深瀬委員	3ページの問2・Q1で、階段のことを書いてますが、「昇り」のことしか書いてないんです。私の経験で言うと、階段の昇り降りで大分違います。例えば、昇る時は普通に昇れても、降りる時は手すりがないと降りられ

	ない方も多い気がしています。その辺りの「降り」の質問はないのでしょうか。
大槻会長	この質問は国で決められたものということですか。国で決められているものに、ここで何か加えることは認められるというか、どうなんでしょう。国でやっているものをクリアすればいいのかもしれないとは思います。事務局お願ひいたします。
事務局	この質問につきましては、会長がおっしゃったように、国によって定められております質問になりますので、変更は不可能かと思います。
大槻会長	他のQのところで何か不自然ではなく付け加えられるようでしたら、そういうこともいいかもしれません、今見たところ加えられるようなところもなさそうに思います。他に何かあればご発言をお願いいたします。
林（佳）委員	現在、第9期の介護保険事業計画期間中ですが、この第9期を計画する時に、同じような調査をやっているかと思いますが、その時の調査と今回の調査項目で何か変わることはあるですか。
事務局	基本的には同じとなっていますが、前回の調査時には耳の聞こえの設問がありました、今回の調査では省いています。
林（佳）委員	省いた理由はあるのでしょうか。
事務局	補聴器の購入助成の要綱が制定されましたので省いています。
大槻会長	他に何かあれば。
芳住委員	先程の話になりますが、私自身、「降り」は怖いです。龍ヶ崎市独自の設問の中のどこかに入れていただければと思います。
大槻会長	降りが怖いとか、リスクがあるということはよく理解できますが、昇りのことについて質問をした上で、降りについても質問することでどの様に計画に生かされることを想定されていますか。
芳住委員	実際問題がそうなんですよ。
大槻会長	実際問題そうだということはわかるのですが、問9の龍ヶ崎市の独自で作っている質問のどこに加えるべきかというのを見ているのですが、それを別の新たな1つのQ6として加えるにはよっぽど強い理由というか、これを質問して、例えば、降りでお困りの方が多かったときに、計画が変わるようなことがあれば、入れることを積極的に考えるべきかなと思います。といった具体的なものがなければ、かなり不自然な質問になるような気がします。答える方も質問数が増えると答えるのも大変なので、その辺りの理由というか動機がはっきりしているといいと思います。
久米原委員	もちろんこれで決まっていることですが、母を思いながら、これをこう回答しようと思った時に、例えば、問2のQ3で15分位続けて歩いていますかというところで「できるし、している」「できるけどしていない」の選択肢があって、うちの母の場合、何とか頑張って立ち上がって押して歩いている状態で微妙なラインがあります。もちろん国で決めてることなので、今後、選択しやすいものができるといいと思うので、今回は無理だとは承知していますが、やはりその辺もこの次の調査に生かせるように変更してもらえるような要望していただきたいと思います。
大槻会長	国に要望出せるような機会や、システムはありますか。今回のを変えてくれということではないです。

事務局	要望を出せる機会があるかわかりませんが、機会があれば選択しやすい回答の要望をしていきます。
大槻会長	今の件と降りの件をぜひ国に伝えていただきますようお願いします。
大友委員	県からも言われているヤングケアラーの部分について把握できるものになっていますか。在宅介護実態調査で孫というのもありますし、この辺で拾い上げるというのは龍ヶ崎市としては考えてはいけないですか。そこまでの調査は行わないということでおよろしいですか。これで拾い上げられるかはわかりませんが。
大槻会長	具体的にヤングケアラーのどういった情報が必要だとお考えですか。
大友委員	我々の方にも市役所の方から調査依頼があつたりしますが、どれだけ件数が集まっているか私もわからないです。厚生労働省からアンケートというか調査がありますが、実際に龍ヶ崎市の方で具体的にどれだけ数を揃えていますと聞いたこともないです。その辺どうなのかということです。
大槻会長	問6のところに、助け合いの助けてくれる相手の中に子供というのが。
大友委員	項目としてあるので、そこで拾い上げるという考え方ではないかの確認です。しなければしないで、別にやるのだと思います。ここで統計が取れるなら、ここで把握しておくのも良いのかと思いまして。
大槻会長	もちろん問6で不十分ということであれば、問9の新たな問い合わせしていくということも、可能ではないかと思います。
大友委員	そこまでの想定でないのであればそれまでです。これを機会にこの辺を把握することもいいかなと思いまして。
事務局	ヤングケアラーにつきましては、調査票を作成した段階でそこまで考えておりませんでしたので、本件につきましては、このままお願いできればと思います。
大槻会長	ありがとうございました。その他ござりますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議題の（2）につきましては、本案の通り進めていただきますようよろしくお願ひいたします。 続きまして、（3）在宅介護実態調査（案）についてでございます。事務局より説明をお願ひいたします。
事務局	（資料に基づき介護保険課が説明）
大槻会長	ありがとうございました。ただいま事務局からご質問、説明がありました。ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。
大友委員	基本的に在宅の方が対象で、ほとんど家にいないようなショートステイを利用している方や高齢者住宅の方は対象にしないという条件は前回と同じでよろしいでしょうか。
事務局	条件については前回の調査方法と一緒にになります。
大槻会長	その他何かござりますでしょうか。
久米原委員	前回のを見ると、在宅介護の実態調査の回収率が、先ほどのものよりも低くて、基本的にケアマネさんが聞き取り調査をする形になっているのかと思いますが、この回収率が低いっていうのは何か。
大槻会長	事務局お願いします。
事務局	回収率74.1%の要因は検証等しておりません。一般的にこういった調査ですと、回収率については60%を超えるべきだというお話を聞い

	たことはあります。
久米原委員	基本的に書いていただいて、ご本人が郵送するよりもケアマネさんが伺って話を聞くという形になってると思うので、そうなると、もっと上でもいいのかなと思います。在宅介護の実態は本当に大事なところだと思うので、やはり回収率が上がるよう、しっかりケアマネさんと連携してやっていただけるといいと思いましたのでよろしくお願ひいたします。
大槻会長	ちなみにケアマネさんに何か報酬みたいなものはありますか。ケアマネの方にこのアンケートをするにあたって手当がついたりすることはありますか。
事務局	謝礼等はなく、ご協力をお願いしますという形です。
大槻会長	そういったものがあればより回収率が上がることもあると思いますので、ご検討いただければと思います。その他ございますでしょうか。
大友委員	回収率の部分は、多分、前回はようやくケアマネでやってもらう形となり、郵送の部分が低いという解釈でよろしいと思います。報酬の件に関してはやはり意見は出ています。我々もかなり人がいない中で逼迫しておりますが、報酬の話を言わせてもらえば、そういうつもりでやっているわけではなく、いかに龍ヶ崎のことを考えてやろうということです。もちろんできる・できないとか諸事情があります。調査に協力が難しいというのはありますが、基本的には報酬を目当てで動くというような意見はそんなに出てはいませんので、比較的協力していこうという体制でおります。ご安心いただければと思います。
大槻会長	わかりましたありがとうございました。その他よろしいでしょうか。 では特に変更はないということで議題（3）につきましては本案の通り進めていただければと思います。 続きまして（4）龍ヶ崎市高齢者等介護用品購入費助成事業についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	（資料に基づき福祉総務課が説明）
大槻会長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。 (特に意見なし) では議題（4）につきましては助成額を5,000円に増額する方向で進めさせていただければと思います。 続きまして、（5）その他でございます。事務局よりその他の審議事項や報告事項等ございましたら説明をお願いいたします。
事務局	（追加資料「指定地域密着型サービス事業所の指定について」に基づき介護保険課が報告） (地域包括支援センター業務委託について、現委託事業者以外の事業者にも打診したが、人材確保が困難であるとの回答であったことから、令和8年度以降についても引き続き、現委託事業者への委託する方向で進めていることを福祉総務課が報告)
大槻会長	ありがとうございました。では本日の議題は以上になります。最後に事務局から連絡等ございましたらお願ひいたします。
事務局	次回の本協議会の開催予定につきましてご連絡申し上げます。先ほど、「第

	「10期計画の策定スケジュールについて」でも全体の大まかな予定をお伝えしましたが、通常どおりに行けば、次回は来年7月頃の開催で考えております。ただし、条例上、本協議会が所管する事案等が生じた際には、必要に応じて開催させていただきたいと存じます。具体的な日時が決定次第、開催通知により委員の皆さんにご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。
大槻会長	それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を閉会とさせていただきます。 長時間にわたるご審議にご協力をいただき、ありがとうございました。

上記については、令和7年11月7日に開催された令和7年度第2回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。

年　　月　　日

会　　長

---

議事録署名人

---

議事録署名人

---